

亀山市選挙管理委員会告示第11号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における亀山市開票区の開票立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時を次のように定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第6項の規定により告示する。

令和8年1月26日

亀山市選挙管理委員会
委員長 山内秀喜

- 1 場 所 亀山市役所3階 大会議室
- 2 日 時 令和8年2月5日（木） 午後5時30分から